

市議第 2 号

新総合体育館整備基本計画策定に向けての要望決議について

上記の議案を別紙のとおり各務原市議会会議規則（昭和 4 6 年議会規則第 1 号）第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 2 5 日提出

新総合体育館建設調査特別委員会委員長 足 立 孝 夫

提案理由

新総合体育館整備基本計画の策定に向けて市及び市教育委員会に要望するため、この案を提出する。

各務原市議会議長 坂 澤 博 光 様

新総合体育館整備基本計画策定に向けての要望決議

新総合体育館は、現在の総合体育館の課題を解決するため、新たな場所に建設することとし、基本計画の策定にあたっては、下記の事項を要望する。

記

1. 人口規模に即した本格的な屋内競技の拠点として、かつ災害に備えた避難場所あるいは災害時活動拠点、物資拠点としての機能を十分に整備し、速やかな対応が可能となるよう図られたい。
2. 現在の総合体育館で行われているスポーツ大会が適切な空調管理のもと、正式なコート規格で、かつ必要な観客席と駐車場が確保された環境で開催できるなど、利用者の利便性と安全性に十分配慮されたい。
3. 子どもから大人まで、また高齢者や障がい者など誰もが安全かつ安心して利用できるようユニバーサルデザインを採用した機能・設備にされたい。
4. スポーツをするだけでなく、観て楽しめる場、さらには市民の健康増進、文化事業、仲間との交流や賑わいの場として、全ての市民に親しまれ愛される施設とされたい。
5. 大規模な大会やイベントの開催時における、交通集中や住宅街への来場車両の流入など周辺地域の生活環境や安全面に影響が及ばぬよう、公共交通の確保と周辺道路の整備も併せて行われたい。
6. 自然との共生を図るとともに、省エネルギーの推進や自然エネルギーの積極的な活用など、環境対策に十分に配慮されたい。
7. 現役・将来世代に過度な負担とならぬよう華美な設計は避けるとともに、建設費や維持管理費のコスト削減に繋がるような事業手法の検討や有利な財源を積極的に活用するなど、財政的な負担の抑制に努められたい。ただし、今後必要とされる設備投資については、長期的な視点に立ち十分検討のうえ、設計段階から積極的に組み入れていただきたい。
8. 計画策定にあたっては、市民に丁寧の説明するとともに、利用が想定される団体や市民の声を聴き取るなど、市民の理解を十分に得られるよう努められたい。

9. 未知の感染症蔓延を想定し、十分な換気機能を持たせるなど、感染症対策に配慮した施設整備をされたい。

以上決議する。

令和4年3月25日

各務原市議会